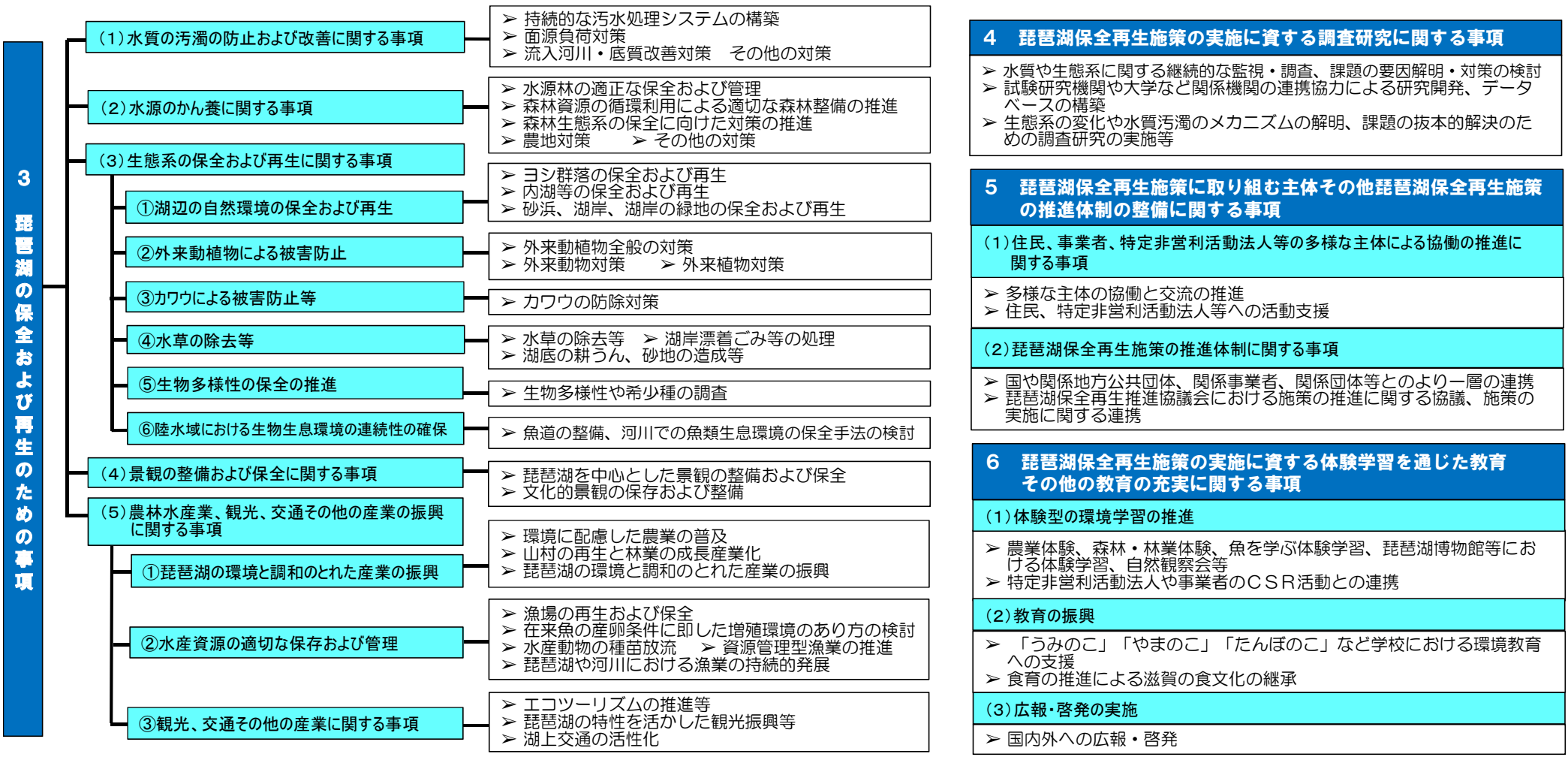


「琵琶湖保全再生施策に関する計画」の概要

1 計画期間 平成29年度（2017年度）から平成32年度（2020年度）までの4年間

2 琵琶湖の保全および再生に関する方針

(1)趣旨	(2)目指すべき姿
<ul style="list-style-type: none"> ●国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全・再生を図るため、滋賀県および滋賀県内市町が、多様な主体の参加と協力を得て、琵琶湖保全再生施策を総合的・効果的に推進 ●「琵琶湖と人との共生」を基調とし、基本方針で定められた「共感」「共存」「共有」が重要であるとの認識の下、琵琶湖の保全再生を推進 	<p>多くの固有種を含む豊かな生態系や生物多様性を守り、健全な水循環の下で琵琶湖とともにある人々が豊かな暮らしを営み、さらには、文化的・歴史的にも価値のある琵琶湖地域の良き伝統・知恵を十分に考慮した豊かな文化を育めるようにすることをもって、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成を目指すものとする。</p>



7 その他琵琶湖の保全および再生に関し必要な事項

- (1)琵琶湖の保全および再生と活用の更なる循環に向けた方策の検討に関する事項 (2)財源の確保の検討に関する事項 (3)計画の実施状況等に関する事項 (4)資料の作成、公表に関する事項

琵琶湖と人との共生

共感

琵琶湖の重要性や保全・再生の必要性について国民の幅広い「共感」を得る

共存

琵琶湖の保全と多様な産業活動等活力ある暮らしとの「共存」を図る

共有

琵琶湖の価値を将来に渡って「共有」する

琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの好循環をさらに推進

琵琶湖を『守る』取組

- 水源林整備保全、鳥獣害対策
(水源かん養機能維持、流木・土砂対策ニホンジカ、カワウ対策等)
- 生態系、生物多様性保全
(ヨシ群落、内湖等の保全再生等)
- 外来動植物対策
(オオバナミズキンバイ等防除、防除手法の検討、外来魚対策等)
- 水草対策
(刈取り除去、対策手法の検討等)
- 水産資源の回復
(種苗放流、漁場の整備保全等)

水草刈取(根こそぎ除去)



ボランティアによるオオバナミズキンバイ駆除



琵琶湖環境科学センター



ビワマス



水源林整備



環境に配慮した農業(魚道を上るコイ)



学習船「うみのこ」



ビワイチ



琵琶湖を『活かす』取組

- 山村の再生、しがの林業成長産業化
(山村資源を活かした取組、森林資源の循環利用等)
- 「世界農業遺産」認定に向けた取組
(環境に配慮した農業、生きものを育む水田づくり等独自システム)
- 環境関連産業の振興
(水草の有効利用に係る技術支援、水環境ビジネス等)
- 体験・体感による琵琶湖とのふれあい推進
(エコツーリズム、琵琶湖と親しむスポーツ等)
- 琵琶湖漁業の持続的発展
(琵琶湖産魚介類の消費拡大・流通促進、新規就業者の確保等)

調査研究

- 国立環境研究所琵琶湖分室と琵琶湖環境科学センターとの共同研究、連携強化
- 琵琶湖における調査研究成果のデータベース化と知見等の共有・活用
- 新たな水質管理手法の検討

多様な主体による協働

- これまでのNPOや関係団体中心の協働に「事業者」「大学」も加わった仕組みの構築
- 下流域住民や学生、団体との協働(清掃活動、琵琶湖水源林の保全整備等)
- ボランティア活動の推進

発信、環境学習

- ビワイチなどの推進による琵琶湖の魅力発信
- 国内外への情報発信
- 体験型の環境学習(農業体験、森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、学習船「うみのこ」、琵琶湖博物館等)

「支える」取組